

色麻町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

色麻町は、宮城県の西北部加美郡の南部に位置し、西は、山岳丘陵（船形山）で起伏する森林地帯となっており、ここから流れ出す清流は、東部の広大な水田地帯を潤し、宮城を代表する「ひとめぼれ」・「まなむすめ」を主体に、消費者に安全・安心な米を安定供給している。

また、背陵が山脈に接しているため、大陸性気候の影響を受け北西の風が夏季を除いて強く、雨量、積雪も多い。

基盤整備の状況は圃場整備率76%と県下でも高率であり、長期展望に基づいた基幹作物である稲作経営の規模拡大、効率的な生産システムの構築による低コスト化を図っている。

未整備地区については用水の確保・排水対策等を整備する必要があるため、圃場整備事業の促進を図っている。

また、高所得を目指す土地利用型農業の確立、環境保全型畜産経営の安定、野菜生産の拡大、果樹の品質向上等、均衡のとれた高生産性農業地域の形成を図っている。色麻町は、豊富な森林資源や水資源と良質な農用地を有し、国土保全に果たす役割は大きく、自然環境の保全に留意しつつ、維持発展させることを基本とし、農業生産の目的に用いられる優良農地を確保し、生産性の高い農業を展開している。

作目については、効率的な農業生産体系を確立するため、担い手の確保を図ることを基本とし、収入の安定性、確実性からして水稻を中心とした複合経営形態を確立するよう努めている。

このため、「水稻」を含め本町の重点作物を「園芸作物」「果樹」「畜産」等とし、農業者が多様な消費者ニーズに即応し、安全・安心のニーズに応える環境保全型農法（有機栽培、減農薬、減化学肥料栽培）と低コストを目指した直播農法を誘導する必要がある。

担い手の育成については、農業の担い手はもとより、将来の地域としての担い手を育成・確保するため、学校教育の場で地域学習の充実を図り、生涯学習の中で継承を図り地域社会の形成を目指している。

本町の認定農業者は、現在118名であり、今後地域農業の担い手として育成していく。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

長期的展望にたち、需要にあわせて消費者ニーズに合った品種の作付けを誘導し、良質米生産を確立するため、技術指導と土づくり・栽培管理の徹底を図り、販路拡大に努める。

また、有機栽培、減農薬・減化学肥料栽培、水稻直播栽培を行っている生産者を中心

に組織化を進め、作付面積の拡大を図り、有機栽培、減農薬・減化学肥料栽培、水稻直播栽培の標準栽培体系の確立を目指す。

このことを踏まえ、環境にやさしい農産物を消費者に安定供給するため、有機栽培、減農薬・減化学肥料栽培、水稻直播栽培の普及や有畜農家との連携した完熟堆肥（エコ堆くん等）の活用など循環型農業を確立し、「安全・安心な農作物」を生産し、地域農産物のイメージアップを図る。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金を活用し、団地化や多収品種の導入等により低コスト化を図りながら、生産を拡大する。また、播種前契約を行い、実需者の生産方針に従い生産するとともに、異品種の混入及び不正規流通を防止するため、専用の施設により乾燥調製を行う。

また、需要者の要望に応えられるよう、品質・収量の向上に努める。

イ 米粉用米

販路の拡大を目標にし、現状の作付面積を維持する。

ウ WCS用稲

産地交付金を活用し、団地化等により低コスト化を図るとともに、畜産農家との連携を密にし、播種前契約を行い、嗜好性の高い高品質なWCSを生産する。

エ 加工用米

水田の有効活用を図るため、産地交付金により担い手の取組を支援するとともに、実需者との連携を強化し、販路拡大や経営の安定化を図るための複数年契約等に努め、作付けを推進する。

オ 備蓄米

主食用米との収入格差が少ないので、水田の有効活用を図りながら、産地交付金を活用し、県の優先枠を満たすよう推進する。

（３）大豆

産地交付金を活用し、団地化等により低コスト化を図るとともに、品質・収量の向上を目指し本格的な定着、拡大を図るため、畜産農家と堆肥の供給体制を整える。また、飼料用米とのブロックローテーションにより連作障害を回避するとともに転作団地の固定化を図る。

（４）野菜

農業経営の安定を確実にするため、作付けの拡大を誘導する。このため、栽培管理の指導、栽培意欲の向上に努め、集落営農組合、認定農業者を中心として団地化に

努める。

品目としては、加工キャベツ・大根・加工トマト・白菜・ほうれん草・玉葱・長ネギ・リーフレタス・ゴボウ・小松菜の10品目を振興作物として推進拡大する。

栽培技術が確立し、指定産地としてのネームバリューを持つ「ねぎ」については、さらなる安定生産と栽培面積の拡大を図り、実需者への一層の結びつきを強化し、生産・流通体制の確立を図る。

(5) えごま

α-リノレン酸が豊富に含まれ、中性脂肪の低下・成人病等を予防と言われてい
る「エゴマ」を、地域特産品開発の素材とするため作付面積の拡大を行う。

また、畜産農家と堆肥の供給体制を整え、品質・収量の向上に努める。

(6) 飼料作物

飼料作物（永年性牧草・一年性牧草等）は地域の需要に見合った生産量を維持す
るとともに、産地交付金を活用し、団地化等により低コスト化を図る。

(7) 不作付地の解消

食料自給率及び自給力向上に向けた水田のフル活用に取り組み、水田の不作付面
積の減少と農業者の所得確保を図るため、調整水田や保全管理等の不作付地に飼料
用米や大豆、飼料作物の作付拡大を推進する。（不作付地 H25…52ha → H30
…40ha ）

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の作付面積 (ha)	平成 29 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面 積 (ha)
主食用米	1,386.4	1,391.9	1,400.0
飼料用米	225.8	261.9	300.0
米粉用米	2.0	1.8	2.0
WCS 用稲	55.2	57.9	60.0
加工用米	2.0	2.3	2.0
備蓄米	22.0	24.6	23.0
大豆	290.4	249.1	250.0
飼料作物	307.3	297.1	280.0
その他地域振興作物	75.5	76.7	91.7
・ えごま	26.4	27.8	30.0
・ 加工キャベツ	4.6	6.4	7.1
・ 大根	1.3	0.9	1.0

・加工トマト	1.2	1.1	5.0
・白菜	0.6	0.7	0.7
・ほうれん草	11.7	11.8	12.0
・玉葱	2.9	3.0	3.0
・長ねぎ	23.3	23.5	23.5
・リーフレタス	1.6	1.9	2.0
・ごぼう	0.8	0.8	0.9
・小松菜	0.3	0.4	0.5

※主食用米については、需要に対応しきれていないため、作付推進目標値内で上方修正した。

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分 類 ※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)
1	大豆	団地化	イ	集約面積	244.6ha	245.0ha
2	飼料作物	団地化	イ	集約面積	230.1ha	240.0ha
3	飼料用米	団地化	イ	集約面積	130.7ha	140.0ha
3	WCS 稲	団地加算による 機械作業の効率化	イ	集約面積	33.0ha	35.0ha
4	えごま	団地加算による 機械作業の効率化	イ	集約面積	11.0ha	13.0ha
5	えごま	契約栽培による生 産拡大の取組	ウ	栽培面積	26.4ha	27.0ha
6	ねぎ	地域振興野菜の作 付拡大による産地 化	ア	作付面積	17.2ha	17.5ha
7	露地野菜 ・長ネギ ・加工トマト ・キャベツ ・大根	団地化による 生産性の向上	イ	団地化面積	0ha 0ha 0ha 0ha	6.0ha 1.0ha 0.4ha 3.8ha 0.8ha

8	飼料用米 の稲わら	耕畜連携 (わら利用)	ア	取組面積	155.0ha	160.0ha
9	WCS用稲	耕畜連携 (資源循環)	イ	取組面積	0.5ha	3.8ha
	(粗)飼 料作物				0ha	0.2ha
10	飼料作物	二毛作	ア	取組面積	23.3ha	25.0ha

※「分類」欄については、要綱（別紙15）の2（6）のア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか1つ記入して下さい。）

- | |
|---|
| <p>ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組</p> <p>イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組</p> <p>ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組</p> |
|---|

※平成30年度以降の目標値を設定している場合は、「平成29年度（目標値）」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、（ ）内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり